

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和7年7月24日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 委託名	ノーコードツールによる秋田市移住定住促進業務に係る情報システム構築および伴走支援業務委託
(2) 仕様書	別紙のとおり
(3) 履行場所	秋田市
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
(5) 入札参加要件	① 法人格を有していること ② 秋田市内に本社、支店又は営業所を有していること。 ③ 過去5年間に本市、国(特殊法人等を含む。)又は他の地方公共団体と種類をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること ④ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと ⑤ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 ⑥ 市税に滞納がないこと。 ⑦ 申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集团的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。
(6) 入札参加申込み	
受 付 期 間	令和7年7月24日(木)から令和7年8月7日(木)まで (※土曜・日曜・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
受 付 場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所企画財政部人口減少・移住定住対策課 移住定住担当(本庁舎4階)
(7) 指名(非指名)通知	令和7年8月12日(火)までにFAXまたは電子メールで通知
(8) 入 札	
日 時	令和7年8月22日(金)午後1時30分(予定)
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所 4-E会議室(本庁舎4階)
入札保証金	秋田市財務規則第109条の規定による 令和7年8月21日(木)までに市が指定する口座へ入金すること
(9) 契 約 日	令和7年9月2日(火)(予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式 1）

(イ) 業務実績書（様式 2）

記載した業務の契約書および業務実績が客観的に確認できる書類の写しを添付してください。

(ウ) 誓約書（様式 3）

(エ) 市税の納税証明書

申込日前 2 ヶ月以内に発行された完納証明書（市税に未納がない証明書）を提出してください。法人市民税が課税されていない場合は、「法人設立・事業所設置届出書」（秋田市または秋田県の担当部署の受付印があるもの）を提出してください。

(オ) 消費税および地方消費税納税証明書

直近の事業年度のもの。税務署が発行した「納税証明書「その 3」（未納税額のない証明用）」を提出してください。

(カ) 商業登記簿謄本または登記事項証明書

申込日前 3 ヶ月以内に発行されたもの

イ アの(ア)から(ウ)の様式は、秋田市ホームページから入手してください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送または電送によるものは受付いたしません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXまたは電子メールで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、別紙様式「入札書」に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を「入札書」に記載してください。

ウ 入札執行回数は、2 回を限度とします。

エ 最低制限価格は、予定価格の 10 分の 6 以上の範囲内で設定します。最低制限価格より低い入札については落札としないものとし、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した方のうち最低の価格をもって入札

した方を落札者とします。

オ 代表者の方が入札行為の権限を代理人に委任するときは、別紙様式「委任状」（ホームページからダウンロード）を入札時に提出してください。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申請書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先
秋田市企画財政部 人口減少・移住定住対策課
移住定住担当 電話 018-888-5487